貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

			(単位:円)	,
科 目	当年度	前年度	増減	1
I 資産の部				2
1. 流動資産	4 070 040 700			3
現金預金	1, 076, 249, 736	1, 382, 009, 627	△ 305, 759, 891	4
未収金	534, 513, 498	234, 711, 308	299, 802, 190	1
未収収益	559, 879	546, 862	13, 017	6
棚卸資産	39, 413, 913	3, 250, 452	36, 163, 461	7
前払金	21, 032, 538	22, 771, 315	△ 1, 738, 777	8
立替金	4, 609	413, 204	△ 408, 595	9
前払費用	9, 489, 351	5, 276, 626	4, 212, 725	
貸倒引当金	△ 6, 223, 500	△ 6, 627, 400	403, 900	
流動資産合計	1, 675, 040, 024	1, 642, 351, 994	32, 688, 030	4
2. 固定資産				13
(1) 特定資産				14
役員退任引当資産	23, 000, 000	20, 030, 135	2, 969, 865	
職員退職給付引当資産	269, 132, 089	252, 179, 251	16, 952, 838	16
医薬分業事業等積立資産	1, 812, 144, 472	1, 466, 965, 172	345, 179, 300	17
財政準備積立資産	35, 045, 000	35, 045, 000	0	18
会館建設積立資産	8, 500, 000	8, 500, 000	0	19
災害対策積立資産	4, 050, 000	5, 000, 000	△ 950,000	20
災害等支援金預入資産	53, 690, 019	9, 886, 235	43, 803, 784	21
特定資産合計	2, 205, 561, 580	1, 797, 605, 793	407, 955, 787	22
(2) その他固定資産				23
建物附属設備	2, 278, 388	2, 446, 403	△ 168,015	24
構築物	760, 055	848, 605	△ 88, 550	25
什器備品	2, 860, 609	5, 827, 296	△ 2, 966, 687	26
ソフトウェア	75, 967, 484	72, 056, 096	3, 911, 388	27
土地	829, 498, 752	829, 498, 752	0	28
電話加入権	1, 022, 112	1, 022, 112	0	29
商標権	293, 941	432, 021	△ 138,080	30
敷金	59, 826, 388	59, 826, 388	0	31
差入保証金	32, 054, 680	33, 507, 181	△ 1, 452, 501	32
投資有価証券	70, 182, 500	70, 545, 210	△ 362, 710	33
長期前払費用	26, 600, 466	15, 897, 483	10, 702, 983	34
その他固定資産合計	1, 101, 345, 375	1, 091, 907, 547	9, 437, 828	35
固定資産合計	3, 306, 906, 955	2, 889, 513, 340	417, 393, 615	36
資産合計	4, 981, 946, 979	4, 531, 865, 334	450, 081, 645	37
Ⅱ 負債の部				38
1. 流動負債				39
未払金	165, 089, 432	303, 420, 586		
未払法人税等	1, 925, 100	1, 487, 400		
未払消費税等	10, 619, 100	27, 850, 200	△ 17, 231, 100	
前受金	293, 744, 620	193, 525, 900	100, 218, 720	
預り金	243, 686, 592	232, 765, 880	10, 920, 712	
賞与引当金	33, 002, 273	30, 290, 433	2, 711, 840	
流動負債合計	748, 067, 117	789, 340, 399	△ 41, 273, 282	46
2. 固定負債				47
役員退任引当金	23, 000, 000	20, 030, 000	2, 970, 000	48
職員退職給付引当金	269, 129, 309	252, 179, 251	16, 950, 058	49
受入保証金	896, 400	896, 400	0	50
固定負債合計	293, 025, 709	273, 105, 651	19, 920, 058	51
負債合計	1, 041, 092, 826	1, 062, 446, 050	△ 21, 353, 224	52
Ⅲ 正味財産の部				53
1. 指定正味財産	53, 690, 019	9, 886, 235	43, 803, 784	54
(うち特定資産への充当額)	(53, 690, 019)	(9, 886, 235)	(43, 803, 784)	55
2. 一般正味財産	3, 887, 164, 134	3, 459, 533, 049	427, 631, 085	1
(うち特定資産への充当額)	(1, 859, 739, 472)	(1, 515, 510, 172)	(344, 229, 300)	57
正味財産合計	3, 940, 854, 153	3, 469, 419, 284	471, 434, 869	58
負債及び正味財産合計	4, 981, 946, 979	4, 531, 865, 334	450, 081, 645	

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

				(単位:円)
1	科目	当年度	前年度	増 減
2	I 一般正味財産増減の部			
3	1. 経常増減の部			
4	(1) 経常収益			
5	特定資産運用益	2, 118, 554	3, 194, 640	△ 1, 076, 086
6	特定資産受取利息	2, 118, 554	3, 194, 640	△ 1, 076, 086
7	受取会費	1, 280, 423, 250	1, 291, 928, 750	△ 11, 505, 500
8		1, 266, 071, 250	1, 277, 309, 250	△ 11, 238, 000
9	賛助会員受取会費	14, 352, 000	14, 619, 500	△ 267, 500
10	事業収益	651, 388, 067	682, 666, 111	△ 31, 278, 044
11	広告料収益	7, 667, 320	9, 543, 920	△ 1, 876, 600
12	研修会収益	8, 525, 000	9, 451, 000	△ 926,000
13	書籍等頒布収益	27, 402, 455	26, 865, 805	536, 650
14	手数料収益	597, 373, 568	634, 824, 986	△ 37, 451, 418
15	受託事業収益	8, 494, 924	0	8, 494, 924
16		1, 924, 800	1, 980, 400	△ 55, 600
17	受取補助金	384, 801, 400	37, 364, 000	347, 437, 400
18		384, 801, 400	37, 364, 000	347, 437, 400
19		12, 058, 556	20, 863, 955	△ 8, 805, 399
20		12, 058, 556	20, 863, 955	△ 8, 805, 399
21		18, 822, 847	26, 235, 968	
22	受取利息	321, 025	312, 779	8, 246
23		10, 756, 800	10, 756, 800	0
24		148, 888	72, 338	76, 550
25		7, 596, 134	15, 094, 051	△ 7, 497, 917
26		2, 349, 612, 674	2, 062, 253, 424	287, 359, 250
27	(2) 経常費用			
28		1, 474, 205, 212	1, 278, 135, 909	196, 069, 303
29		46, 347, 840	48, 906, 000	△ 2, 558, 160
30		238, 269, 320	221, 201, 360	17, 067, 960
31	臨時雇賃金	3, 558, 710	5, 362, 006	
32		31, 016, 675	28, 363, 172	2, 653, 503
33		2, 482, 920	2, 432, 760	50, 160
34		16, 342, 792	15, 422, 185	920, 607
35		44, 502, 730	41, 039, 617	3, 463, 113
36		6, 852, 708	6, 194, 204	
37		584, 717	584, 700	17
38		12, 825, 314	13, 128, 327	△ 303, 013
39	旅費交通費	90, 236, 129	89, 833, 965	402, 164
40	T 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	115, 590, 719	92, 395, 090	23, 195, 629
41		32, 244, 543	34, 760, 523	△ 2, 515, 980
42		1, 481, 831	1, 255, 101	
43	消耗品費	10, 528, 587	6, 774, 604	3, 753, 983
44	1	700, 612	1, 568, 809	△ 868, 197
45		28, 322, 947	23, 698, 451	4, 624, 496
46		96, 612, 148	100, 939, 648	△ 4, 327, 500
47	光熱水料費	3, 041, 679	3, 531, 220	△ 489, 541
48		75, 831, 087	75, 838, 527	△ 7, 440
49	1-1111-1	23, 209, 106	16, 786, 100	6, 423, 006
50 51		901, 800	1 087 007	901, 800
51 52	保険料	1, 983, 236	1, 987, 907	△ 4, 671
53		10, 673, 096 41, 444, 391	11, 950, 229	△ 1, 277, 133
54			39, 549, 942 1, 140, 000	1, 894, 449 △ 510, 000
		630, 000 44, 301, 748		
55 56		44, 301, 748	56, 730, 802	△ 12, 429, 054
50 57	1	384, 000 399, 302, 185	396, 080 283, 008, 373	△ 12, 080 116, 293, 812
58		92, 179, 942		
59			50, 618, 827 2, 736, 200	41, 561, 115
60		1, 788, 700	2, 736, 200	△ 947, 500
UU	維費 維費	33, 000	1, 180	31, 820

科目	当年度	前年度	増減	1
管理費	442, 514, 067	422, 394, 844	20, 119, 223	2
役員報酬	12, 422, 160	12, 744, 000	△ 321,840	3
給料手当	17, 135, 833	14, 303, 344	2, 832, 489	4
臨時雇賃金	1, 428, 468	5, 303, 652	△ 3, 875, 184	5
賞与引当金繰入額	1, 985, 598	1, 927, 261	58, 337	6
役員退任費用	487, 080	477, 240	9, 840	7
職員退職費用	998, 690	1, 315, 458	△ 316, 768	8
法定福利費	2, 639, 992	2, 434, 554	205, 438	9
福利厚生費	862, 206	1, 062, 509		10
表彰費	6, 619, 730	6, 780, 879	-	11
会議費	12, 340, 877	14, 253, 238		12
旅費交通費	77, 890, 820	56, 873, 761		13
通信運搬費	1, 425, 997	1, 226, 640		14
減価償却費	832, 447	855, 750		15
消耗什器備品費	87, 905	74, 455		16
消耗品費	89, 404	88, 706		17
図書新聞費	426, 662	569, 998		18
保守料	490, 257	182, 879		19
印刷製本費	4, 530, 254	5, 165, 074	-	20
光熱水料費	180, 439	209, 480		21
ただい。 賃借料	4, 494, 187	4, 494, 629		22
広報費	482, 900	581, 900		23
が 交際費	1, 503, 088	1, 724, 410	-	23 24
				2 4 25
保険料 諸謝金	1, 519, 415	1, 134, 141		
	6, 954, 132 2, 271, 809	6, 482, 970	-	26
租税公課		2, 220, 890		27
見舞金	950, 000	470, 000		28
支払負担金	270, 781, 180	271, 351, 410		29
支払補助金	400, 000	400, 000		30
委託費	989, 058	2, 834, 662		31
支払手数料	4, 973, 891	2, 841, 389		32
貸倒引当金繰入額	1, 471, 100	1, 942, 800		33
維費 経営悪田記	2, 848, 488	66, 765 1, 700, 530, 753		34
経常費用計	1, 916, 719, 279			35
評価損益等調整前当期経常増減額	432, 893, 395	361, 722, 671		36
特定資産評価損益等 	△ 4, 820, 700	△ 5, 238, 446		37 38
投資有価証券評価損益等	△ 362, 710 △ 5, 183, 410	△ 270, 600 △ 5, 509, 046		39
評価損益等計 当期経常増減額	427, 709, 985			
4 - 44 - 1 134 - B - 1 -	427, 709, 900	356, 213, 625		40 41
2.経常外増減の部 (1)経常外収益				42
付別 経帯外収益 貸倒引当金戻入額	1, 846, 200	2, 222, 600	△ 376, 400 Å	
展開引	1, 846, 200	2, 222, 600		43 44
(2) 経常外費用	1, 040, 200	۷, ۷۷۷, ۵۵۵		44 45
経常外費用計	0	0		46
当期経常外増減額	1, 846, 200	2, 222, 600		40 47
コ粉柱吊が追減額 税引前当期一般正味財産増減額	429, 556, 185	358, 436, 225		4 <i>1</i> 48
法人税、住民税及び事業税	1, 925, 100	1, 429, 500		49
当期一般正味財産増減額	427, 631, 085	357, 006, 725		49 50
一般正味財産期首残高	3, 459, 533, 049	3, 102, 526, 324		51
一般正味財産期末残高	3, 887, 164, 134	3, 459, 533, 049		52
- 版正味財産期末残局 Ⅱ 指定正味財産増減の部	0,007,104,134	0, 400, 000, 049		53
・ 相足正味が産塩減の品 ・ 受取寄付金	55, 862, 340	30, 750, 190		54
受取奇的 並 受取寄付金	55, 862, 340	30, 750, 190		55
一般正味財産への振替額	△ 12, 058, 556	△ 20, 863, 955		56
		9, 886, 235		50 57
当期指定正味財産増減額	43, 803, 784 9, 886, 235	9, 880, 235		5 <i>1</i> 58
指定正味財産期首残高	9, 886, 235 53, 690, 019	9, 886, 235		58 59
指定正味財産期末残高	3, 940, 854, 153			
Ⅲ 正味財産期末残高	ა, 940, 854, 153	3, 469, 419, 284	4/1, 434, 869	60

<u>財産</u> 目 録 令和6年3月31日現在

	()) 4	14	т	Г,
(鱼	1\/	ш	

貸借	昔対照表科目	場所•物量等	使用目的等	金	額
(流動資産)					
	現金	現金手許有高	運転資金として		236,72
	当座預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	薬剤師年金保険残余財産管理口座として		259,243,37
		みずほ銀行渋谷支店	運転資金として		342,87
	普通預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	運転資金として		383,812,40
		三菱UFJ銀行渋谷支店(自振口)	運転資金として		59,841,03
		三菱UFJ銀行渋谷支店(共済部)	共済部費管理口座として		16,226,29
		三菱UFJ銀行四谷支店	運転資金として		5,72
		みずほ銀行渋谷支店	運転資金として		100,569,47
		みずほ銀行渋谷支店	薬剤師賠償責任保険代理店管理口座として		(
		みずほ銀行四谷支店	薬剤師賠償責任保険料管理口座として		36,844,183
		みずほ銀行新宿新都心支店(損保ジャパン口)	薬剤師賠償責任保険料管理口座として		16,531,00
		三井住友銀行麹町支店	運転資金として		62,75
	定期預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	運転資金として		
		三菱UFJ銀行渋谷支店(共済部)	共済部費管理口座として		21,000,00
		みずほ銀行渋谷支店	運転資金として		(
		みずほ銀行四谷支店	運転資金として		
	振替貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として		277,92
		ゆうちょ銀行(賠責口)	薬剤師賠償責任保険料管理口座として		168,607,04
		ゆうちょ銀行	店舗休業補償保険料等管理口座として		12,439,47
		ゆうちょ銀行(旧年金口)	運転資金として		209,45
	未収金		地域診療情報連携推進費他		534,513,49
	未収収益		医薬分業事業等積立資産•投資有価証券利息他		559,87
	棚卸資産		有償頒布図書他		39,413,91
	前払金		事務所賃料他		21,032,53
	立替金		連盟出向職員社会保険料他		4,60
	前払費用		薬剤師の資質向上に向けた研修に係る調査・検討事業(ICTを薬剤師業務等に係る薬剤師に資質向上)eラーニング研修プラットフォーム構築他		9,489,35
	貸倒引当金		未収会費等の貸倒れに備えたもの		△ 6,223,50
流動資産合計	I			1	,675,040,02

貸借	対照表科目		場所•物量等	使用目的等	金	額
(固定資産)						
(1)特定資産						
	役員退任引当資産	普通預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	役員退任慰労金支給に備えたもの		10,025,000
		定期預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	役員退任慰労金支給に備えたもの		12,975,000
	職員退職給付引当資産	普通預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	職員退職金支給に備えたもの		43,380,123
		定期預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	職員退職金支給に備えたもの		87,112,052
		普通預金	三井住友銀行麹町支店	職員退職金支給に備えたもの		2,780
		定期預金	三井住友銀行麹町支店	職員退職金支給に備えたもの		138,637,134
	医薬分業事業等 積立資産	普通預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	公益目的保有財産であり、運用益を公衆衛生の向上 事業の財源として使用している		38,999,172
		定期預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	公益目的保有財産であり、運用益を公衆衛生の向上 事業の財源として使用している	1,	,400,000,000
		普通預金	大和ネクスト銀行ベンテン支店	公益目的保有財産であり、運用益を公衆衛生の向上 事業の財源として使用している		0
		定期預金	大和ネクスト銀行ベンテン支店	公益目的保有財産であり、運用益を公衆衛生の向上 事業の財源として使用している		50,000,000
		東京都公募	公債第762回	公益目的保有財産であり、運用益を公衆衛生の向上 事業の財源として使用している		99,677,100
		東京都公募	公債第830回	公益目的保有財産であり、運用益を公衆衛生の向上 事業の財源として使用している		96,807,000
		第120回利何	寸国債	公益目的保有財産であり、運用益を公衆衛生の向上 事業の財源として使用している		107,314,000
		第368回利何	寸国債	公益目的保有財産であり、運用益を公衆衛生の向上 事業の財源として使用している		19,347,200
	財政準備積立資産	普通預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	法人会計の積立資産として管理されている預金		45,000
		定期預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	法人会計の積立資産として管理されている預金		35,000,000
	会館建設積立資産	定期預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	法人会計の積立資産であり、資産取得資金として管 理されている預金		8,500,000
	災害対策積立資産	普通預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	法人会計の積立資産であり、災害見舞金の資金とし		4,050,000
		定期預金	三菱UFJ銀行渋谷支店	て管理されている預金		0
	災害等支援金 預入資産	振替貯金	ゆうちょ銀行旧年金口	法人会計の資産であり、災害等支援金として会員等 から受け入れた寄付金を被災地等に送金するまで預 け入れている		53,690,019

貸借対照	表科目	場所•物量等	使用目的等	金額
(2)その他 固定資産				
	建物附属設備	HPKI認証局事務室パーティション他	公益目的保有財産であり、公1事業の用に供している	123,953
	建物附属設備	電話設備他	共用財産であり、うち92.9%は公益目的保有財産として公1事業の用に供し、1.5%は収益事業等の用に供し、5.6%は管理運営の用に供している	2,154,435
	構築物	全国樺太連盟モニュメント(東京都港区麻布台3丁目12番1)	法人会計の資産であり、左記住所の土地の旧所有者 であった同連盟から設置を要望された	760,055
	什器備品	薬剤師資格証データ書き込みツール他	公益目的保有財産であり、公1事業の用に供している	5
	什器備品	記者会見用バックハペネル他	管理業務用財産であり、管理運営の用に供している	156,830
	什器備品	タブレット端末 38台	共用財産であり、うち83.3%は公益目的保有財産として公1事業の用に供し、0.3%は収益事業等の用に供し、16.4%は管理運営の用に供している	791,010
	什器備品	Windowsサーバー他	共用財産であり、うち92.9%は公益目的保有財産として公1事業の用に供し、1.5%は収益事業等の用に供し、5.6%は管理運営の用に供している	1,912,764
	ソフトウェア	薬剤師資格証(HPKIカート)マイナポータル申請 追加開発他	公益目的保有財産であり、公1事業の用に供している	75,767,279
	ソフトウェア	Windowsサーバーソフトウェア他	共用財産であり、うち92.9%は公益目的保有財産として公1事業の用に供し、1.5%は収益事業等の用に供し、5.6%は管理運営の用に供している	200,205
	土地	東京都港区麻布台3丁目12番1 297.07㎡	一時使用駐車場用地賃貸事業で保有する土地	829,498,752
	電話加入権		固定電話を利用するための電話加入権	1,022,112
	商標権	e薬Link 商標登録他	公益目的保有財産であり、公1事業の用に供している	276,390
	商標権	商標「JPA」商標更新登録	管理業務用財産であり、管理運営の用に供している	17,551
	敷金		事務室賃借に係る敷金	59,826,388
	差入保証金	法務局への供託金	薬剤師年金資産分配金の支払不能分	32,054,680
	投資有価証券	東京都公募公債第738回	会員(共済部員)向け福利厚生事業で保有する有価 証券	50,100,700
		福岡市平成27年度第5回公募公債	会員(共済部員)向け福利厚生事業で保有する有価 証券	20,081,800
	長期前払費用	薬剤師の資質向上に向けた研修に係る調査・検討事業 (ICTを活用した業務等に係る薬剤師の資質向上) eラーニング研修プラットフォーム構築他	公益目的保有財産であり、公1事業の用に供している	26,600,466
固定資産合計				3,306,906,955
資産合計				4,981,946,979

貸付	借対照表科目	場所•物量等	使用目的等	金	額
(流動負債)					
	未払金		薬剤師資格証(HPKI) カード発行業務委託他		165,089,432
	未払法人税等		法人税等 確定申告納付税額		1,925,100
	未払消費税等		消費税等 確定申告納付税額		10,619,100
	前受金		薬剤師資格証(HPKI)認証局運用費他		293,744,620
	預り金		薬剤師賠償責任保険 保険料他		243,686,592
	賞与引当金		令和6年度夏季賞与(令和5年度下半期帰属)の支払 に備えるもの		33,002,273
流動負債合計					748,067,117
(固定負債)					
	役員退任引当金		役員の退任慰労金の支払に備えるもの		23,000,000
	職員退職給付引当金		職員の退職金の支払に備えるもの		269,129,309
	受入保証金		一時使用駐車場用地の賃貸に係る敷金		896,400
固定負債合計					293,025,709
負債合計				1	,041,092,826
正味財産				3	3,940,854,153

<u>キャッシュ・フロー計算書</u> 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

		日から守和6年3月3		(単位:円)
1 2 I	<u>料</u> 目 事業活動によるキャッシュ・フロー	当年度	前年度	増減
3 1	税引前当期一般正味財産増減額	429, 556, 185	358, 436, 225	71, 119, 960
4 2 5	キャッシュ・フローへの調整額 1)減価償却費	33, 076, 990	35, 616, 273	△ 2, 539, 283
6	□ / 減価資却負 2)什器備品除却損	33, 076, 990	30, 010, 273 0	△ 2, 559, 265 0
7	3)特定資産評価損益等	4, 820, 700	5, 238, 446	△ 417, 746
8 9	4)投資有価証券評価損益等 5)貸倒引当金の増減額	362, 710 △ 403, 900	270, 600 443, 900	92, 110 △ 847, 800
10	6) 賞与引当金の増減額	2, 711, 840	639, 643	2, 072, 197
11	7)役員退任引当金の増減額	2, 970, 000	△ 1, 080, 000	4, 050, 000
12 13	8)職員退職給付引当金の増減額 9)未収金の増減額	16, 950, 058 △ 299, 802, 190	16, 019, 542 △ 118, 480, 757	930, 516 △ 181, 321, 433
14	10) 未収収益の増減額	△ 13,017	441, 851	△ 454 , 868
15 16	11) 棚卸資産の増減額 12) 前払金の増減額	△ 36, 163, 461 1, 738, 777	11, 789, 005 △ 5, 404, 055	△ 47, 952, 466 7, 142, 832
17	13) 立替金の増減額	408, 595	△ 23, 099	431, 694
18	14)前払費用の増減額	△ 4, 212, 725	△ 4, 680, 116	467, 391
19 20	15) その他資産の増減額 16) 敷金の増減額	△ 2, 645 0	△ 135 0	△ 2, 510 0
21	17) 差入保証金の増減額	1, 452, 501	9, 948, 736	△ 8, 496, 235
22 23	18) 長期前払費用の増減額 19) 未払金の増減額	△ 10, 702, 983 △ 138, 331, 154	5, 293, 539 138, 990, 368	△ 15, 996, 522 △ 277, 321, 522
24	20) 未払消費税等の増減額	△ 17, 231, 100	24, 592, 900	△ 41, 824, 000
25	21) 前受金の増減額	100, 218, 720	183, 750, 100	△ 83, 531, 380
26 27	22) 預り金の増減額 23) 仮受金の増減額	10, 920, 712 0	35, 268, 615 △ 2, 000	△ 24, 347, 903 2, 000
28	24)指定正味財産からの振替額	△ 12, 058, 556	△ 20, 863, 955	8, 805, 399
29 30 3	小 計 指定正味財産増加収入	△ 343, 290, 128	317, 769, 401	△ 661, 059, 529
31	相定正味的度增加收入 1)受取寄付金等収入	55, 862, 340	30, 750, 190	25, 112, 150
32	小計	55, 862, 340	30, 750, 190	25, 112, 150
33 4 34	法人税等の支払額 事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1, 487, 400 140, 640, 997	△ 6, 862, 600 700, 093, 216	5, 375, 200 Δ 559, 452, 219
35 II	投資活動によるキャッシュ・フロー	110, 010, 007	700, 000, 210	
36 1 37	投資活動収入 1)特定資産取崩収入			
38	役員退任引当資産取崩収入	0	3, 990, 000	△ 3, 990, 000
39	職員退職給付引当資産取崩収入	391, 424	718, 101	△ 326, 677
40 41	災害対策積立資産取崩収入 災害等支援金預入資産取崩収入	950, 000 9, 886, 235	470, 000 0	480, 000 9, 886, 235
42	2)大口定期預金(3ヶ月超)取崩収入		v	0, 000, 200
43 44	大口定期預金(3ヶ月超)取崩収入 投資活動収入計	21, 000, 000 32, 227, 659	21, 000, 000 26, 178, 101	0 6, 049, 558
	投資活動支出	32, 227, 039	20, 170, 101	0, 049, 330
46	1)固定資産取得支出	550 775	447.400	444 075
47 48	建物附属設備購入支出 構築物購入支出	558, 775 0	147, 400 885, 500	411, 375 △ 885, 500
49	什器備品購入支出	560, 999	4, 824, 930	△ 4, 263, 931
50 51	ソフトウェア購入支出 2)特定資産取得支出	32, 507, 272	27, 076, 314	5, 430, 958
52	2) 特定員座取得文出 役員退任引当資産取得支出	2, 970, 000	2, 910, 000	60, 000
53	職員退職給付引当資産取得支出	17, 341, 482	16, 737, 643	603, 839
54 55	医薬分業事業等積立資産取得支出 災害対策積立資産取得支出	350, 000, 000 0	50, 000, 000 470, 000	300, 000, 000 △ 470, 000
56	災害等支援金預入資産取得支出	53, 690, 019	9, 886, 235	43, 803, 784
57 58	3)大口定期預金(3ヶ月超)取得支出 大口定期預金(3ヶ月超)取得支出	0	21, 000, 000	△ 21, 000, 000
59	プロル 期間 (3 ケ月起) 取得文出 投資活動支出計	457, 628, 547	133, 938, 022	323, 690, 525
60 m	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 425, 400, 888	△ 107, 759, 921	△ 317, 640, 967
61 Ⅲ 62 1	財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動収入			
63	1) リース債務収入	0	0	0
64 65 2	財務活動収入計 財務活動支出	0	0	0
66	財務治期支出 1)リース債務返済支出	0	0	0
67	財務活動支出計	0	0	0
68 69 IV	財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物の増減額	0 △ 284, 759, 891	0 592, 333, 295	0 △ 877, 093, 186
70 V	現金及び現金同等物の期首残高	1, 361, 009, 627	768, 676, 332	592, 333, 295
71 VI	現金及び現金同等物の期末残高	1, 076, 249, 736	1, 361, 009, 627	△ 284, 759, 891

監査報告書

公益社団法人 日本薬剤師会 会 長 山本 信夫 殿

令和6年5月20日

公益社団法人 日本薬剤師会 監事 ア塚 光博

公益社団法人 日本薬剤師会 監事、八、『野春大

私たち監事は、当公益社団法人の令和5年4月1日から令和6年3月31日 までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び 結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

さらに、独立監査人から、当該事業年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、独立監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録(並びにキャッシュ・フロー計算書)について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録並びにキャッシュ・フロー 計算書の監査結果

共同独立監査人である東銀座監査法人及び永島公認会計士事務所の監 査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

公益社団法人 日本薬剤師会 会 長 山本 信夫 殿

> 東銀座監査法人 東京都中央区 代表社員

11)野粉夫

永島公認会計士事務所

東京都新宿区

公認会計士

永島徳大

<財務諸表等監査>

監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本薬剤師会の 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドライン I – 5 (1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に 準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たち は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその 他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その

他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸 表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸 表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ る。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務 諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、 個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、 重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連す る内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な 不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる 場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に 関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明する

ことが求められている。監査人の結論は、監査報告書目までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

• 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人の2024年3月31日現在の事業年度の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。